

徳島県告示第六百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和二年十月三十日から二週間一般の縦覧に縦覧に供する。

令和二年十月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

282	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
大井南島		阿南市吉井町地神北三八 番一、二地先から 同 楠根町南原六〇番 一地先まで	同	新	六・九〇一三・三	五〇〇・〇
				旧	四・八〇八・六	五〇〇・〇